

令和2年5月25日

保護者の皆様 へ

門川町教育委員会

門川町立小・中学校の「学校再開」と「今後の予定」について

長期にわたる感染拡大防止対策へのご理解・ご協力に心より感謝申し上げます。

さて、先週1週間を「学校再開に向けての段階的なさらなる準備期間」と位置付け、全校一斉の登校日によって、子どもたちも学校生活のリズムを取り戻してきたところです。

本日（5月25日）からは、完全に学校を再開し、通常の授業日に戻します。しかしながら、新型コロナウイルスが終息したわけではありませんので、学校では「学校再開に向けたガイドライン」（裏面参照）に沿って、感染拡大防止に努めながら授業等を進めていきます。今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 本日（5月25日）より学校を再開し、通常どおりの授業日（出席すべき日）となります

2 今後の体調不良等への対応

(1) 発熱等の風邪症状がある場合の対応

- 登校を控え、自宅で安静に過ごすとともに、かかりつけ医等の医療機関での受診や相談を行ってください。

(2) 新型コロナウイルス感染が心配される場合の対応

- 発熱等の風邪症状、息苦しさや強いだるさ、味覚や嗅覚の異常を感じるなど、感染の心配がある場合には、新型コロナウイルス感染症健康相談センター（0985-78-5670）に直接連絡し、相談を行い、受診や対応等の指示を受けてください。

(3) 新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応

- 感染者の陽性が判明した日から陰性に転じるまでは「出席停止」とします。
- 児童生徒や教職員、保護者の方が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、感染者の陽性が判明した日から14日間を目安に経過観察（児童生徒は「出席停止」）とします。

(4) その他

- 出席日数の取扱いとしては、上記(1)(2)の場合にも「欠席」扱いにはなりませんので、欠席の理由を学校へ詳しくお伝えください。
- 上記(3)の場合や、門川町内で感染者が確認された場合は、学校、学校医、福祉部局及び保健所と協議しながら、町内の全小・中学校の臨時休業等を検討することになります。
- その他、新型コロナウイルス感染に伴う出席への不安がある場合は、学校へご相談ください。

3 今後の予定等について

今後の学校の教育活動について、現在、町教育委員会では以下の内容について検討していますので、決定しましたら学校を通じてお知らせします。

- 夏季休業中の授業日の設定 → 設定する方向で「検討中」
- 1学期中の水泳指導 → 中止の可能性も含めて「検討中」
- 年度当初に行うべき各種健康診断等 → 6月より順次実施
- 参観日等の学校行事 → 学校・町校長会で「検討中」
- 部活動における中学校3年生の練習の成果を発表する場の設定 → 「検討中」

【参考】

学校再開に向けたガイドライン

令和2年5月15日

門川町教育委員会

小・中学校の学校再開に当たっては、集団感染のリスクへの対応（密閉・密集・密接の3つの条件が同時に重なる場の回避）を行った上で教育活動を行うこととし、再開から当分の間については、以下の対応を行う。

主な取組

1 朝・登校時

- 毎朝、家庭で検温を行い、37.0℃以上の児童生徒は自宅で休養する。平熱が低い場合や高い場合は、事前に学校に相談する。
※ 体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある児童生徒は、自宅で休養する。
- 登校時はマスクを着用し、安全面に配慮しながら周囲との間隔をとって登校する。

2 学校生活

- 座席間は可能な限り距離を確保するようにし、できるだけ対面とならないような形とする。
- 密集して長時間活動するグループ学習、狭い空間や密閉状態での身体接触を伴う活動等は行わない。
- 外から教室に入る時、給食前、トイレの後等の手洗いを徹底する。
- 室内でのマスク着用、換気の徹底、共用部分のアルコール消毒等の感染症対策を行う。
- 体調不良がみられる場合は必ず検温を行い、37.0℃未満であっても、平熱より高い場合等は保護者と連絡を取った上で帰宅させる。

3 給食

- 手洗いを丁寧に行い、消毒液を使用して手指の消毒を行う。
- 食事をする際には、グループはつくらずにできるだけ座席の間隔を空け、会話を控える等の対応を行う。

4 部活動

- 生徒の健康・安全の確保のため、教師が適切に指導し、実施状況を把握する。
- 学校生活と同様に、手洗い、換気、アルコール消毒など、基本的な感染症対策を徹底するとともに、活動内容や状況等に応じてマスクを着用させるようにする。
- 部活動ごとに創意工夫を行い、3つの条件（密閉・密集・密接）が重ならないよう、実施内容を検討する。

5 その他

- 新型コロナウイルス感染症に関する心ない言葉かけや態度がとられないことがないように、いじめや偏見等のない学級づくりや人権教育を推進する。